

個人データの第三者提供について

当組合は、あらかじめ被保険者等ご本人から事前の同意を得た場合を除き、被保険者等の個人データを第三者に提供いたしません。

ただし、下記の場合は例外となります。

例外 1

- ① 法令の定めに基づく場合
- ② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、加入者本人の同意を得ることが困難である場合
- ③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、被保険者等本人の同意を得ることが困難である場合
- ④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委任を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

例外 2

- ① レセプト点検、医療費分析、保健指導等の業務を委託する場合
- ② 個人データを特定の者との間で共同して利用するとして、あらかじめ被保険者等の皆様に「共同利用の項目、利用者の範囲、利用目的、管理責任者等」の説明等を行い通知している場合

同意を要する事項について

当組合では、被保険者等が受けた、医療の内容や医療費等に間違いがないかなどを確認して頂く資料として、受診者の氏名や受診年月日、医療費などを記載した医療費通知を家族分まとめて被保険者本人に通知しています。

医療費通知は、個人情報の第三者提供に該当しますが、被保険者等の利益やこれまでの事務取扱の経緯並びに同意を得るための負担等が膨大になる事から、既に被保険者等本人の同意を頂いているものとして、今まで通り、家族分を含めて被保険者本人に通知する予定です。

なお、同意を頂けない場合には申し出て頂く必要があります。同意しない旨の申し出がない場合は、同意の確認とさせていただきます。

また、一度同意を頂いたものでも変更可能です。家族の方を含めて、不同意又は変更等の申し出をされる場合は、当組合の個人情報相談窓口までご連絡下さい。